

# 覚えておきたいお米の表示

## 包装されたお米の表示制度



「産地」・「品種」・「産年」は、農産物検査などにより証明を受けたものについて表示することができます。

表示には以下のような商品情報が詰まっています。

使用された原料玄米の産地、品種、産年、内容量、精米年月日や表示に責任を持つ販売者名などが表示されています。

すべてのお米に表示が義務づけられています。

お米を販売するすべての販売業者（販売業者に代わって表示を行う精米工場や消費者に直接米を販売する生産者も含まれます。）に表示義務があります。

09.09

お米の表示に関するご相談は、下記北海道農政事務所表示・規格課、又は最寄りの地域課までお問い合わせください。

北海道農政事務所

表示・規格課

地域第一課（札幌）

地域第二課（函館）

地域第三課（小樽）

地域第四課（旭川）

地域第五課（釧路）

地域第六課（帯広）

地域第七課（北見）

地域第八課（岩見沢）

地域第九課（苫小牧）

地域第十課（士別）

地域第十一課（滝川）

TEL 011 (642) 5490

TEL 011 (863) 6031

TEL 0138 (26) 7800

TEL 0134 (23) 2535

TEL 0166 (76) 1277

TEL 0154 (23) 4401

TEL 0155 (24) 2401

TEL 0157 (23) 4171

TEL 0126 (22) 3261

TEL 0144 (32) 5345

TEL 0165 (22) 3143

TEL 0125 (22) 1511

〒060-0004

〒003-0029

〒040-0032

〒047-0007

〒078-8506

〒085-0022

〒080-0016

〒090-0018

〒068-0825

〒053-0005

〒095-0014

〒073-0024

札幌市中央区北4条西17丁目19-6

札幌市白石区平和通2丁目北5-10

函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎

小樽市港町4-3

旭川市宮前通東4155-31 旭川地方合同庁舎

釧路市南浜町5-9 釧路港湾合同庁舎

帯広市西6条南7丁目3 帯広地方合同庁舎

北見市青葉町6-8 北見地方合同庁舎

岩見沢市日の出町24-9

苫小牧市元中野町3丁目3-6

士別市東4条2丁目7-2

滝川市東町1丁目1-9